

特許情報を経営に 活用しませんか？！



研究開発段階

新しい研究開発を
行いたいんだけど、
競合他社の開発動向が
気になるな…？



出願段階

新製品を開発したぞ！
どの技術を権利化
すべきかな…？



審査請求段階

特許出願したぞ！
でも、この特許出願、
いまのままで
特許権にできるのかな…？



無料でご支援！



**実質 6万円
の費用補助！**

**中小企業等にとって費用負担の大きい
特許マップ / 先行技術調査等の特許情報分析を
支援しています！！**

気になったらホームページにアクセス！

<http://ip-bunseki.go.jp/> ➔

一般社団法人
発明推進協会
調査管理チーム

1 無料！ 研究開発段階

👉 こんな方にお勧めです！



- ✓ 新たな研究開発の方向性を決定したい！
- ✓ 重複研究を回避して効率的な研究開発投資をしたい！
- ✓ 行き詰まった研究開発を何とか前に進めたい！

特許マップ等による特許情報分析の実施！

競合他社の研究開発動向を把握することでこんなことが可能に！

- ！ 他社が進出していない分野への進出
- ！ 他社の研究開発内容を踏まえて重複研究回避や技術導入を検討
- ！ 他社の発想から研究開発のヒントを得る

申請要件等 ①研究開発段階

【支援対象者】

- ・中小企業
- ・中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）
- ・地方公共団体
- ・都道府県等中小企業支援センター
- ・商工会議所や商工会等の経済産業団体
- ・ものづくり組合等の生産者事業協同組合

※ただし、利用者が大企業の支配関係にある法人（利用者以外の大企業が株式総数又は出資総額の1/2以上の株式又は出資金を有している場合、利用者以外の大企業が株式総数又は出資総額の2/3以上の株式又は出資金を有している場合）ではないこと
※特許情報分析を業として実施している者ではないこと

2 無料！ 出願段階

👉 こんな方にお勧めです！



- ✓ 特許出願前に権利化の可能性を把握したい！
- ✓ 開発した技術をどこまで権利化してどこからノウハウとするか検討したい！
- ✓ 製品リリース前に他社の権利を侵害していないか検討したい！

アイデアシートや発明提案書を
基にした先行技術調査等による
特許情報分析の実施！

特許出願前、製造・設計前の調査を実施することでこんなことが可能に！

- ！ より広く強い権利の取得を狙った明細書の作成
- ！ オープン・クローズ戦略の策定
- ！ 他社権利の侵害を予防

申請要件等 ②出願段階

【留意点】

- ・公募制のため、事務局において申請案件から支援対象となる案件を採択させていただきます。
- ・提供する特許情報分析は100万円以下のものになります。
- ・採択された場合、資料のご提供、ヒアリングへのご対応などについてご協力を頂きます。
- ・特許情報分析に使用可能なデータは、最大で特許文献・意匠文献・外国特許文献・国内外の非特許文献となります。
- ・採択決定から報告書納品までは約3ヶ月です。

3 実質 6万円 の費用補助！ (利用者負担10,800円～) 審査請求段階

👉 こんな方にお勧めです！

- ✓ 特許出願中の案件について審査請求すべきかどうか検討したい！
- ✓ 審査請求した後の対応をスムーズに進めたい！



特許出願中の明細書情報等を基にした
先行技術調査による特許情報分析の実施！

審査請求前の調査を実施することでこんなことが可能に！

- ！ 無駄な審査請求の回避による経費削減
- ！ 審査請求後の拒絶理由通知等へスムーズに対応

申請要件等 ③審査請求段階

【支援対象者】

- ・中小企業・個人事業者
- ・中小企業で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者）
- ・上記の者の出願依頼を受けている出願代理人
- ・共同出願の場合、出願人に中小企業等・個人事業者が含まれていること（ただし、中小企業等・個人事業者からの申請に限る）
- ※ただし、利用者が大企業の支配関係にある法人（利用者以外の大企業が株式総数又は出資総額の1/2以上の株式又は出資金を有している場合、利用者以外の大企業が株式総数又は出資総額の2/3以上の株式又は出資金を有している場合）ではないこと
- ※特許情報分析を業として実施している者ではないこと

【留意点】

- ・先着順に受付いたします。
- ・対象となる特許出願は、平成24年4月1日以降の出願であって、出願番号が付与されており、まだ審査請求が行われていないものに限られます。なお、国際特許出願、出願却下・取下・放棄がされた特許出願、審査請求期間の満了まで3ヶ月未満の特許出願は対象外です。
- ・10,800円以上の利用者一部負担が発生します。
- ・特許情報分析に使用可能なデータは、最大で特許文献・意匠文献・外国特許文献・国内外の非特許文献となります。
- ・お申し込みから報告書納品までは約2ヶ月です。ただし、利用者一部負担金のお支払状況やその他の理由により、特許情報分析を提供できない場合があります。



ご利用の流れ

1 研究開発段階 2 出願段階

公募

①「利用申請」を行う

「利用申請」をクリック

- 「利用申請書」をダウンロードして、必要事項をご記入
- 事務局（発明推進協会）にご送付

②「採択」「不採択」の結果を受け取る

採択結果を事務局から通知

③特許情報分析の開始

資料のご提供やヒアリングにご協力

④「報告書」を受け取る

⑤「アンケート」へ回答



Web サイトからの「利用申請書」のダウンロード方法



「利用申請」をクリックする

中小企業等特許情報分析活用支援事業 Web サイト

<http://ip-bunseki.go.jp/>

3 審査請求段階

先着順

①「特許情報分析会社」を選択

本事業 Web サイトの「特許情報分析会社リスト」から依頼を希望する特許情報分析会社をご選択

②「利用申請」を行う

本事業 Web サイトの「審査請求段階」の「利用申請」をクリック

- 「利用申請書」をダウンロードして、必要事項をご記入
- 事務局（発明推進協会）にご送付

③利用者一部負担分の「請求書」を受け取る

指定した特許情報分析会社から「請求書」を受領

④利用者一部負担分の「支払い」を行う

指定された期日までに速やかに利用者一部負担費用を振込

- 入金を確認できない場合等、支援が受けられないことがあります

⑤特許情報分析の開始

⑥「報告書」を受け取る

⑦「アンケート」へ回答



Web サイトからの「利用申請書」のダウンロード方法



「利用申請」をクリックする

【事務局】お問い合わせ・お申し込み先

一般社団法人

発明推進協会 知的財産研究センター

調査研究グループ 調査管理チーム

住 所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14

T E L：03-3502-5448

F A X：03-3502-5446

E-MAIL：bunseki@jiii.or.jp

※情報のご送付に当たっては、ご送付内容に合わせた漏洩防止策を講じてください。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。